

七尾市がん検診の個人負担が免除になる場合があります！

◆次のうちのいずれかに該当する場合、免除になります。

- ① 75歳以上の方（昭和24年4月1日以前生まれ）
- ② 今年度市県民税非課税世帯（世帯全員が非課税）に属する方
- ③ 生活保護世帯の方

◆がん検診受診当日、必要書類を提出ください。

がん検診の個人負担金免除の申請には、本人確認、個人負担金免除者の確認を適正に行うため、下記書類の提示または提出が必要になります。

	対象者	必要書類など	
①	75歳以上の方 (昭和24年4月1日以前生まれ)	提示不要	
②	今年度市県民税非課税世帯（世帯全員が非課税）に属する方	提出	「令和5年度 がん検診自己負担金免除申請書」 (裏面の用紙に記入の上、受診時にご提出ください。)。 ・1人1枚、受診時に提出していただきます。 ・受診日が異なる日に再度、受診する場合も提出が必要です。
③	生活保護世帯の方	提示	生活保護決定通知書（福祉課発行） ・福祉課はパトリア3階にあります。

注意 検診受診後の負担金の免除は対応いたしかねます。
必ず、検診受診当日に提示または提出いただきますようお願いいたします。

【 お問い合わせ 】 パトリア3階

七尾市健康福祉部健康推進課 電話 電話 53-3623

令和5年度 がん検診自己負担金免除申請書

私は、がん検診自己負担金の免除を申請します。

また、免除決定に際し、下記の①②について同意します。

- ① 世帯員全員の今年度市県民税課税状況について市が確認すること
- ② 上記①の結果、課税世帯であった場合は、検診の自己負担金を支払うこと

【お願い】 下記を熟読の上、ご提出ください。

- 確認の結果、非課税世帯でない場合は、後日がん検診個人負担金を徴収致しますので、ご了承ください。

なお、令和5年1月1日現在、七尾市に住民票がない方は課税判定ができないため、転入前の市町村から課税情報を取得し、提出していただく必要があります。課税情報を提出していただけない方は、個人負担金を全額お支払いしていただきます。

- この申請書を提出するにあたり、ご自身の世帯の課税状況を電話等により税務課に対して問い合わせることはご遠慮ください。

本人記入

令和5年 月 日

同意者 (受診希望者)			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (歳)
電話 (日中連絡がつく連絡先)	携帯電話	-	-
	自宅電話 ()	-	
住所	七尾市	町	番地
	()	号室	

職員記入欄

検診当日担当 ()	胃がん検診	(1,200円)	(/)
	大腸がん検診	(800円)	(/)
	肺がん検診	(100円)	(/)
	喀痰検査	(600円)	(/)
	前立腺がん検診	(300円)	(/)
	乳がん検診	(1,200円)	(/)
	子宮頸がん検診	(集900円 医1,300円)	(/)
税確認担当 ()	課税世帯	・	非課税世帯